

平成 25 年 5 月 20 日  
福祉部高齢社会対策課

## 練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の検討体制について

### 1 第 6 期計画の検討体制

これまで計画策定にあたっては、2つの会議体において別々の委員で検討を行ってきたが、高齢期の課題への対応については、高齢者保健福祉施策と介護保険事業を密接な連携のもとで実施していく必要性が増している。そこで、これらを総合的に検討することにより計画内容の充実を図るため、第 6 期計画では、同一の委員で高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画を合わせて検討することとする。

### 2 23 区の検討体制（会議体）について

23 区中 18 区で、高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画を同一会議体で検討している。

【参考】高齢者保健福祉懇談会と介護保険運営協議会の委員の比較（第4期）

高齢者保健福祉懇談会		介護保険運営協議会	
区民（公募委員）	6名	被保険者（公募委員）	6名
（社）東京都宅地建物取引業協会	1名		
（社）東京都建築士事務所協会	1名		
（財）練馬区環境まちづくり公社 練馬まちづくりセンター	1名		
		医療保険者	1名
		医療従事者	1名
		高齢者相談センター支所	1名
練馬区老人クラブ連合会	1名	練馬区老人クラブ連合会	1名
練馬区民生・児童委員協議会	1名	練馬区民生・児童委員協議会	1名
（社福）練馬区社会福祉協議会 ボランティア・地域福祉推進センター	1名	（社福）練馬区社会福祉協議会	1名
（社）練馬区シルバー人材センター	1名		
高齢者センター	1名		
練馬区介護サービス事業者連絡協議会		練馬区介護サービス事業者連絡協議会	
施設サービス分科会	1名	特別養護老人ホーム	1名
住宅改修分科会	1名	介護老人保健施設	1名
		訪問サービス	1名
		通所サービス	1名
		地域密着型サービス	1名
		居宅介護支援	1名
学識経験者	3名	学識経験者	2名